

東北に春を告げるまち

広報

ひろの

＜あつぱれ！ふたば～未来へ＞
国際フォーラム『被災地・広野町から考える』～“幸せな帰町・復興”に向けて～
From "Early Return" to "Happy Return"
2015/9/14 (月)～20 (日)



あつぱれ！ふたば～未来へ (集まれ！)

— 国際フォーラム『被災地・広野町から考える』 —

●Contents

皇太子同妃両殿下下行啓	2～3
国際フォーラム『被災地・広野町から考える』	4～7
町政経過報告	8～11
平成26年度決算	12～13
平成27年度上半期の財政状況	14～15
平成26年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の状況について	16
福島県議会議員一般選挙・広野町議会議員一般選挙	17
まちの話題	18～19
ひろのっこ	20～21

まちからのお知らせ	22～23
つぶつぶ通信	24～27
保健だより	28～29
インフルエンザを予防しよう	30
広野町ふるさと創生大学通信	31
広野文芸欄	32
英語であれこれ	33
消防署からのお知らせ	34
町長との懇談の日	35
水道修理当番表	36
広野町内ごみ収集カレンダー	37
特別栽培米を収穫	38

No.531

2015.11



授業をご視察される皇太子同妃両殿下

ふたば未来学園高等学校をご視察 皇太子同妃両殿下行啓



10月8日（木）、皇太子同妃両殿下が広野町をご訪問され、今年4月に開校したふたば未来学園高等学校をご視察になり、約3,000人の町民が沿道で両殿下を奉迎しました。

両殿下は、「2030年に直面する地域課題解決に向けた取り組み」をテーマにした授業をご視察され、出席した生徒が「再生可能エネルギーの活用を進めるべき」などと発表すると、両殿下はほほ笑みながらお聞きになりました。

そののち生徒3人および教諭1人とご懇談されました。皇太子殿下は、生徒たちの熱心な学校生活についてお言葉を述べられ、「お体に気を付けて」とねぎらいのお言葉をおかけになりました。妃殿下は、生徒たちが9月の国際フォーラム『被災地・広野町から考える』において地域の課題を英語劇で表現したことについて、お褒めの言葉を述べられました。

授業に出席した生徒の1人は、「しっかり目を見て聞いてくださったので、自分の思いを話すことができ、自信が持てました」と感想を述べました。また、懇談した生徒たちは、「とても穏やかで、心配してくださっているのがよく分かりました」、「常に笑顔でお話され、優しいお人柄を感じました」、「一生に一度あるかないかの貴重な経験をすることができました」とみな感激した様子でした。

皇太子殿下は高等学校をおたちになる時に、町民の温かな奉迎など、町長にお礼のお言葉を述べられ、また、後日、「今年、町内で収穫した特別栽培米（コシヒカリ）を皇太子ご一家がおいしくお召し上がりになった」との報道がありました。



ご懇談される皇太子同妃両殿下



生徒たちとのご懇談の様子



授業をご視察される様子



両殿下を奉迎する町民



お召車をお迎えする町民

"あつぱれ！（集まれ！）ふたば～未来へ"

国際フォーラム

『被災地・広野町から考える』

～"幸せな帰町・復興"に向けて～

From "Early Return" to "Happy Return"



9月14日（月）から20日（日）にかけて、広野町で、“あつぱれ！（集まれ！）ふたば～未来へ”を合言葉に国際フォーラム『被災地・広野町から考える』～“幸せな帰町・復興”に向けて～From “Early Return” to “Happy Return”を開催しました。このフォーラムは、町民有志と被災地で活動する専門家から成る「国際フォーラム企画・運営会議」が、手作りで準備をしたものです。取り上げたテーマ（セッション）も同会議で提案、選定され、被災者の視点に立つ幅広いものとなりました。

今回の国際フォーラムは、昨年6月に開催した「国際シンポジウム『広野町から考える』～避難先からの“幸せな帰町”に向けて～」で発表された「『広野』からのメッセージ」を受け、「本音の声を交換できる場」をつくり、海外研究者を交えて広野町民の本当の「幸せな帰町・復興」は何かを探り、広野町のみならず被災地全体の復興に向けて考える機会となりました。

期間中、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、アフリカなどから来日した15人の専門家が、いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅に宿泊し、基調講演、被災地の復興に向けた重要な15のセッション（被災者と受入者との対話、広域連携、農業と地域づくり、風評被害対策、子育て、健康、町の安全安心など）に参加し、国際的な視野からも様々な議論が展開されました。被災地住民と海外からの参加者などが一緒に考える、被災地住民も主体的に参画するという意味で、世界的に見ても初めての取り組みになりました。

また、バーベキュー交流会、各国料理の食事会、大茶会、広野昇龍太鼓の共同練習などを通じて、海外専門家が仮設住宅の住民を始めとする多くの被災地住民と交流を重ね、それが親密な異文化交流に繋がったと考えられます。

最終日には、国際シンポジウムを開催し、期間中の各セッションの報告、プレーン・ストーミング形式で「震災、原発事故の教訓」、「今後、自分たちに何ができるか」をテーマに参加者全員でグループ討論を行いました。

最後に、双葉郡8町村が集い、参加者の総意で「『被災地・広野町』からのメッセージ」を発表しました。詳しくは、広野町のホームページをご覧ください。

<http://www.town.hirono.fukushima.jp/kikaku/kokusaiforam.html>

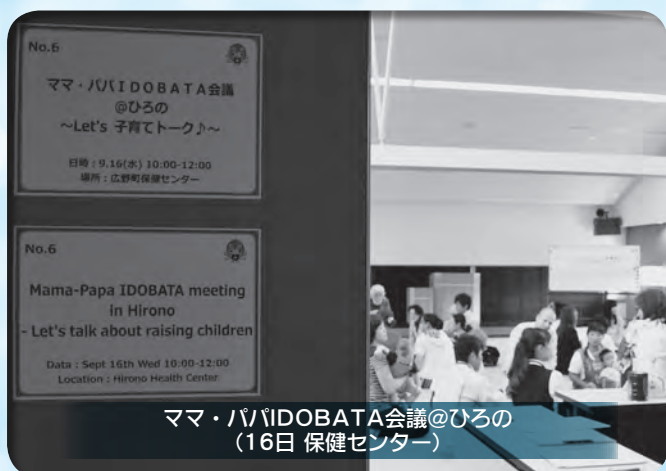
主 催：国際フォーラム企画・運営会議（事務局：広野町復興企画課）
共 催：東京大学大学院・国際協力学専攻／情報学環総合防災情報研究センター、福島大学、
東日本国際大学、福島工業高等専門学校、福島県立ふたば未来学園高等学校
後 援：福島県、独立行政法人 国際協力機構
協力支援：復興庁福島復興局



パーベキュー交流会 (15日 中央体育館前)



基調講演 (15日 中央体育館)



ママ・パパIDOBATA会議@ひろの (16日 保健センター)



被災者と受入者のお茶会トーク (16日 中央体育館)



広野町から考える、これからの農業と地域づくり (17日 中央体育館)



被災地の広域連携を考える (16日 中央体育館)



中学生との懇談会 (17日 広野中学校)



「広野町の安全安心」を考える (17日 中央体育館)



5年、10年、30年後の“自分”・“我が町”を考えよう！
(17日 中央体育館)



風評被害を考える (17日 中央体育館)



広野町民のこれからの健康について
(18日 保健センター)



広野町の課題に向き合います！ (18日 中央体育館)



大茶会 (18日 ニツ沼総合公園)



ジャーナリストの役割 (18日 中央体育館)



広野昇龍太鼓を共に楽しもう (18日 中央体育館)



広野町(被災地)の魅力を発見しよう！ (19日 町内)



クローージング（20日 中央体育館）



国際シンポジウム（20日 中央体育館）

『被災地・広野町』からのメッセージ

「あつぱれ！ふたば～未来へ」を合言葉に、昨年6月に出された『「広野」からのメッセージ』を受け、被災地住民と本音の声を交換するため、私たちは広野町に集まりました。この国際フォーラムは、町民有志と被災地で活動している専門家からなる「企画・運営会議」において、1年以上にわたり検討を重ねてきた成果であります。

国内外からの専門家やボランティアが、9月14日から20日までいわき市四倉町鬼越応急仮設住宅に宿泊し、被災地の復興に向けて重要な15のテーマについてセッションを開催しました。その間、専門家が東京電力福島第一原子力発電所を訪問したほか、バーベキュー交流大会、大茶会や昇龍太鼓の合同練習会などを通じて、応急仮設住宅の住民をはじめ多くの被災地住民と対話や交流を重ねることができました。

その結果、次のような被災地の復興に向けて重要かつ貴重な教訓を得ることができました。

- 1) 世界は今やグローバル化しており、グローバルな課題には国際的な協力体制で取り組まない限り解決策が見つからず、また国際的な理解も得がたいこと。
その意味でも今回のフォーラムが貴重な第一歩となるだけに、未来を目指しつつ、この国際フォーラムを今後とも継続実施することが強く望まれる。
- 2) 絶対的な安全、ノーリスクはあり得ない。このため私たちは多種多様なリスクに囲まれた中で賢明な選択を常に問われていること。
このため、情報をできる限り収集し、万人が自由に閲覧できる環境が整えられることを前提として、自分が得た情報に基づき自分の責任で判断することが求められる。
- 3) 今回の震災により社会はいや応なく変化しているだけでなく、時間がたつにつれて被災地はより深刻で多様な課題を抱えていること。
このため、社会が変化してしまったとの認識を共有し、より良い社会の在り方を住民と共に模索し、解決策を見つけ出そうとする試みこそが真の復興につながる鍵となろう。
- 4) 被災地の復興において、住民意見を適切に反映し実行に移すシステムとその“見える化”をはかる仕組みの構築が求められている。
そのシステムの実現は、住民と行政の相互信頼の醸成に大きく貢献すると確信する。
- 5) 被災地と被災者の受入地を含めた地域全体で考えることの重要性に関して異論はなく、課題は広い地域を巻き込んだ合意の形成にかかること。
その意味で、大きな温度差を抱える被災地の連携を探るさまざまな試みが今回のフォーラムでなされた意義は大きい。中高生や大学生、複雑な立場から板挟み状態の若手職員など、幾つかの輪が出来つつあり、今後の活動に対する期待は極めて大きい。特に双葉郡8町村のすべてから若手職員が出席できたことは未来へ明るい希望を持たせるものとなった。
- 6) 被災地では、長期の避難と“健康への不安”などが生みだした地域社会、とりわけ子育て世代で顕著な分断と衰退、農業の再生、風評被害対策、住民数をはるかに超える作業員の増加など、従前にはなかった社会状況が生じていること。
これらの課題に対し、単にマイナスを消そうとするのではなく、ピンチをチャンスに変え、新しい秩序を求めてウィン・ウィンの関係を築くなど、プラス思考で捉える重要さに気づかされた。その実現は決して簡単ではないが、積極的に挑戦していくこととする。
- 7) 今回、初めて地元紙・地方紙・全国紙の新聞記者とテレビ記者にフランスのジャーナリストが加わり一堂に会する機会が持たれ、復興に向けてジャーナリストが果たす役割について議論が展開されたことは特筆に値しよう。
また、被災地・広野町の魅力を再発見するための“町歩き”では、町外の目からみると広野町は極めて魅力に富んでいることに今更ながら気づいた。

以上のように、国際交流を通じて世界の多様な目で見学することが課題の解決に向けて極めて有意義であることを改めて学んだ。被災地・広野町に集った私たちは、今回得られた結果を踏まえ、さらに発展させ、多様な交流を進めるなどできる限りの努力を続けることとする。その際、被災地で繰り広げられている幅広い活動を世界に広く伝え、世界の課題の解決に貢献する重要さを忘れてはならない。

平成27年9月20日

国際フォーラム『被災地・広野町から考える』～“幸せな帰町・復興”に向けて～
参加者一同

第3回広野町議会定例会 “幸せな帰町”への道のり

平成27年第3回広野町議会定例会が9月11日（金）から16日（水）までの会期で開催されました（12日（土）、13日（日）は休会）。初日の11日に、遠藤町長が第2回定例会以降の町政経過報告を行いましたので、主な内容の抜粋を掲載します。

総務課

本年2月から実施しております、**町長との懇談の日**につきまして、8月までに、述べ23組、29人の町民の皆さまと懇談をいたしました。懇談の内容につきましては、町広報紙の紙面にて、町民の皆さまへお届けいたしております。

6月23日告示、28日投票の**農業委員会委員一般選挙**が執行され、定員と立候補の届出が同数となったため、無投票となりました。7月10日に改選後初の**農業委員会**が開催され、任期は平成30年7月7日までの3年間となっております。

8月26日に挙行いたしました、**町制施行75周年記念式典**には、高木経済産業副大臣、浜田復興副大臣等、多数のご来賓をはじめ、関係各位のご臨席を賜りまして、盛会裏に終了できましたこと、心より感謝申し上げます。当日は、約250人のご出席をいただき、特別功労表彰をはじめとした各種表彰の伝達を行いました。また、東日本大震災発災時に避難所を設置、町民の避難を受け入れていただいた自治体をはじめ、二次避難を受け入れていただいた、旅館やホテル、被災者支援等で本町に貢献いただいた方々へ感謝状の贈呈を行い、感謝の意を表しました。

これまで全国各地から寄せられた数多くの真心とご支援に報いるべく、復興へと歩む広野町の姿をご覧いただき、皆さまとの絆をより一層深めることができたものと考えております。町は現在、未曾有の複合災害からの復興という、歴史の転換期を迎えております。広野町の原形となる村の形成から126年、町制の施行から75年となる節目の年を迎え、改めて先人諸賢の培われてきた歴史に思いをはせ、心からの敬意を表し「継往開来（けいおうかいらい）」のことがばを胸に刻み、来る困難を乗り越え、力強く前進する決意を新たにいたしました。町は本年を「ふる里復興・再生「成長の年」」と位置付けており、帰町という希望に向けて一歩一歩着実に復興への歩みを進めております。今後も双葉8町村の皆様とともに、更なる復興へと邁進（まいしん）していく所存であります。



町制施行75周年記念式典

9月2日に行われた**選挙管理委員会**において、**町議会議員一般選挙**が11月5日告示、15日投票の日程にて執行されることが決定いたしました。同日には**福島県議会議員一般選挙**も執行されることになっており、選挙管理委員会事務局をはじめ、万全の体制を整えて当たる所存であります。

復興企画課

町民の帰還実現に向けた**生活再建への支援活動**について、高木経済産業副大臣に対し6月15日には福島市にて、6月21日には本町に

要請いたしました。また、鈴木福島県副知事に対し、6月22日、7月9日と8月31日に福島県庁において同様の要請いたしました。

昨年12月に復興大臣からの指示により立ち上げられた、**福島12市町村の将来像についての有識者からなる検討会**について、今回、提言という形で取りまとめられました。今後は、国、県その他関係機関がよく連携し、市町村の意見を踏まえつつ、将来像の個別具体化・実現に向けて、速やかに取り組んでいくこととなりました。

町内における商品・サービス購入などの消費喚起を図り、東日本大震災と原子力発電所事故からの復興に向け、経済の活性化につながることを目的に、**ひろのプレミアム付き商品券**を、2500セット発行いたしました。広野町商工会に依頼し、7月1日に販売を開始いたしました。8月10日には完売するなど、初期

の目的が達成できました。



プレミアム付き商品券を販売

業環境整備に関する覚書の締結先であるイオンリテール株式会社がキーテナントとして、スーパーマーケットを設置し、広野町商工会の会員事業所がクリーニング店、リフォーム店、飲食店をテナント出店するもので、町民が交流できる共有スペースも設けることとなっております。

7月4日には、二ツ沼総合公園において「花いっぱい運動」を実施し、町民の皆様とサルビア、マリーゴールドの苗を園内の花壇に植栽いたしました。

7月10日には、町とNECキャピタルソリューション株式会社、共同出資した合同会社ふくしま広野町メガソーラー発電所の新設工事の地鎮祭が現地にて行われ、関係者が工事の安全を祈願いたしました。

7月30日には、議員の皆様のご臨席を賜り、**広野町公設商業施設建築工事**の起工式を行いました。この施設は、**広野町における商**

業環境整備に関する覚書の締結先であるイオンリテール株式会社がキーテナントとして、スーパーマーケットを設置し、広野町商工会の会員事業所がクリーニング店、リフォーム店、飲食店をテナント出店するもので、町民が交流できる共有スペースも設けることとなっております。

株式会社レイスとの**企業立地調印式**を挙行し、「企業立地に関する確認書」を取り交わしました。株式会社レイスは、国の津波・原子力災害被災地域雇用創出**企業立地補助金**を活用し、広野工業団地内に新工場を建設し、国内の製造拠点としてリップスティックなどの子ども用化粧品を年間約百万個製造する計画です。同工場は、経済産業省が進める**浜通りへの企業誘致促進プロジェクト**による企業誘致第一号であり、町としても、雇用や住民の帰町促進につながるものと期待をしております。

8月19日と20日には、議員の皆様のご理解をいただき、復興庁岡本事務次官との**意見交換会**を、さらに東京電力株式会社廣瀬社長に**対して議会と町の合同での要望活動**を行いました。町が目指す幸せな帰町・復興への支援として、福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適切な情報提供をはじめ、石炭ガス化複合発電（IGCC）設備の建設促進、将来を担う人材育成への支援などについて要望を行いました。

8月26日、高木経済産業副大臣の立ち会いのもと、

町民保健課

6月28日、日ごろの運動不足解消のきっかけづくりとして、保健センター前をスタート・ゴール地点とした**第13回健康ウォーク**を開催いたしました。5キロメートル、8キロメートルのコースに、それぞれ自身の体力に合わせて約50人の

参加をいただきました。



ひろの健康ウォーク

5日間、保健センターを会場に**総合検診**を実施し、約750人が受診されました。また、今回受診されなかった方の受診機会として9月27日、**日曜日にも検診日**を設けるとともに、**特定健康診査の未受診者**に対して電話による**受診勧奨**を行います。

福祉介護課

7月3日および9月10日には、保健センターにおいて、福島県立医科大学の熊谷敦史先生を講師に迎え、乳幼児の保護者による**少数での放射線健康不安に関する意見交換会**を行いました。日常生活や子育てに対する不安などを話し合い、熊谷先生より専門的知見からのアドバイスなどをいただきました。今後も健康相談会や意見交換会などの機会を設け、正しい情報の提供に努め、日常生活での不安軽減を図ってまいります。

7月7日から11日までの

昨年度に引き続き「子育て世帯臨時特例給付金」及び「臨時福祉給付金」の2つの給付金が支給されることとなっており、「子育て世帯臨時特例給付金」につきましては六月より、「臨時福祉給付金」につきましては8月より申請の受付業務を開始いたしました。また、介護保険法の一部改正に伴い、8月1日より一定以上の所得がある**上位所得者**の方は、サービスを**利用したときの利用者負担割合**が、1割から**2割**へ引き上げられました。本町で

は、要支援・要介護認定を受けている方に、「介護保険負担割合証」を7月下旬に発送いたしました。また、上位所得者を除く介護サービス利用者の負担額免除が平成28年2月29日まで継続されたことに伴い、免除対象者には新しい「利用者負担額免除証明書」を併せて発送いたしました。

今年には戦後70年の節目の年であり、8月15日には、庁舎屋上に半旗を掲げ、町民の皆様には「全国戦没者追悼式」に併せ、正午からの黙祷のご協力をお願いいたしました。



敬老会

9月8日には平成27年度
広野町敬老会を町中央体

育館において開催し、約200人の方にご出席いただきました。また、当日は結婚50周年を迎えられた10組のご夫婦への「金婚夫婦表彰」を行いました。

環境防災課

8月4日、政府原子力災害現地対策本部の後藤副本部長と共に廃炉、除染に取り組む町内事業所を訪問し、廃炉、除染事業への謝意と作業の安全確保を呼びかけました。



消防団殉職者慰霊祭

8月16日、殉職消防団員ならびに殉難巡査慰霊祭を修行院にて執り行いました。消防団共催により三年

毎に実施しておりますが、顕彰碑に記銘されている各位の消防にかけられた尊い志を忘れることなく、防火防災に一層努力することを碑前にお誓いしたところであります。

8月25日、大阪の中一生徒殺害・遺棄事件を受けて、**広野町安心・安全ネットワーク会議の緊急会議**を開催し、町内における作業員の状況把握の徹底と、作業員による法令や生活マナーの遵守、反社会的団体の関係者を雇用しないことなどを、あらためて事業者に要請いたしました。

9月10日の大雨に伴う各種警報の発令により、本町では**緊急の課長等会議**を開き、環境防災課、建設課、産業振興課からなる**災害対策体制**を敷きました。各課連携のもと、町民の安全確保を最優先とした対応をいたしました。また、この大雨により、栃木県、茨城県を流れる鬼怒川の堤防が決壊し、大規模な洪水被害が

発生いたしました。各地で被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

放射線対策課

平成28年度の本格輸送に先立ち、東町仮置場に保管している**除去土壌**などの廃棄物の**中間貯蔵施設へのパイロット輸送**が開始され、平成27年6月22日から7月10日までに、900袋の可燃性除染廃棄物を無事搬出することができました。

昨年度に引き続き外部専門家による除染等に関する**検証委員会**は、今年度から町民の放射線に係る健康面への影響についての検証・分析を充実させるため、**放射線健康対策委員会**として組織を改め、その第1回の会議を7月24日に開催し、今年度の当委員会の実施計画を策定したところであります。

仮設減容化処理施設につきましては、減容化後の残さを保管するための施設に

不足が生じ、当該敷地内に**新たな保管施設**を建設する計画について、環境省主導のもと8月2日に**住民説明会**を開催し、町民の皆さまにご理解をいただいたところであります。なお、仮設減容化処理施設の運営にあたりましては、町民にとっ

て安全・安心を最優先とした円滑かつ確実な運営となるよう、引き続き監視体制を強化してまいります。また、一時保管施設建設期間中の**飛灰**の保管につきましては、東京電力株式会社より**広野火力発電所敷地内に仮置き**することについての承諾をいただいたところであります。



災害廃棄物等仮設減容化処理施設

産業振興課

営農再開3年目の水稲作付けにつきましては、**作付け水田の全筆調査**を行い、作付け農家114戸、作付面積161ヘクタールを確認いたしました。**あぜ道相談会**においては、水稲の生育確認を行うとともに、病害虫防除対策などについて説明を行いました。また、イノシシによる農作物被害も発生しているため、昨年に引き続き**有害鳥獣捕獲**や、**イノシシ用電気柵の貸付け**を行い、作付けされた水田などの被害防止対策を実施いたしました。

ふるさと応援寄附金申し込み状況につきましては、4月13日よりふるさと応援寄附金3万円以上寄付していただいた方に農産物『特別栽培米・コシヒカリ60キログラム、無添加味噌1パック(750グラム)』の特産品をお届けすることを町ホームページに掲載いたしました。当初、締切日

を7月31日に予定しておりましたが、大変な反響とご好評をいただき、予定していた数量に達したため、6月18日をもって受付を終了いたしました。申込状況につきましては、45都道府県から809件のお申し込みをいただきました。



ふるさと応援寄附金の返礼品となる特別栽培米の作付け

観光分野におきましては、8月8日に**広野町サマーフェスティバル2015**を、震災前に開催しておりました**二ツ沼総合公園**を会場として実施し、竹下復興大臣をはじめ、多数の来賓及び、町内外からのお客様にご来場いただきました。

学校教育課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、**広野町総合教育会議設置要綱**を本年3月に制定し、7月28日に**広野町総合教育会議**を開催いたしました。この会議の趣旨に基づき、会議の構成員である**広野町教育委員**の皆様と町の教育基本方針や教育目標などについて協議をいたし、「**広野町教育大綱**」を策定いたしました。また、

昨年度より策定を進めておりました「**広野町教育ビジョン**」につきましては、**広野町教育委員会**の最終的な審議を経て、七月に決定し、その内容などにつきましては、8月18日開催の議会総務文教常任委員会において報告させていただきました。

昨年度より再開いたしました、**中学生海外教育交流派遣事業**を、本年度は、カナダ・バーノン市を中心として8月20日から27日までの8

日間実施し、3年生8人、2年生12人、引率として教育委員会職員ならびに教職員を派遣いたしました。この貴重な経験は、生徒たちの今後の人生において、さまざまな場面での都度、大きな力となることと確信いたしております。



中学生海外教育交流派遣事業

駅東側第一期開発事業に伴い、平成25年度、平成26年度に実施した試掘調査により、**柳町Ⅱ遺跡**が新たに発見され、本年4月13日から2か月以上に及ぶ**本発掘調査**を実施いたしました。6月20日に**現地説明会**を開催し、町内はもとより、県

内各地から約70人の参加がございました。

生涯学習課

7月5日、**広野町町制施行75周年記念パークゴルフ大会**を二ツ沼総合公園パークゴルフ場において開催いたしました。当日は、議長をはじめ、議員の皆様のご臨席を賜り、144人の参加者が交流を図りながらも熱戦を繰り広げました。

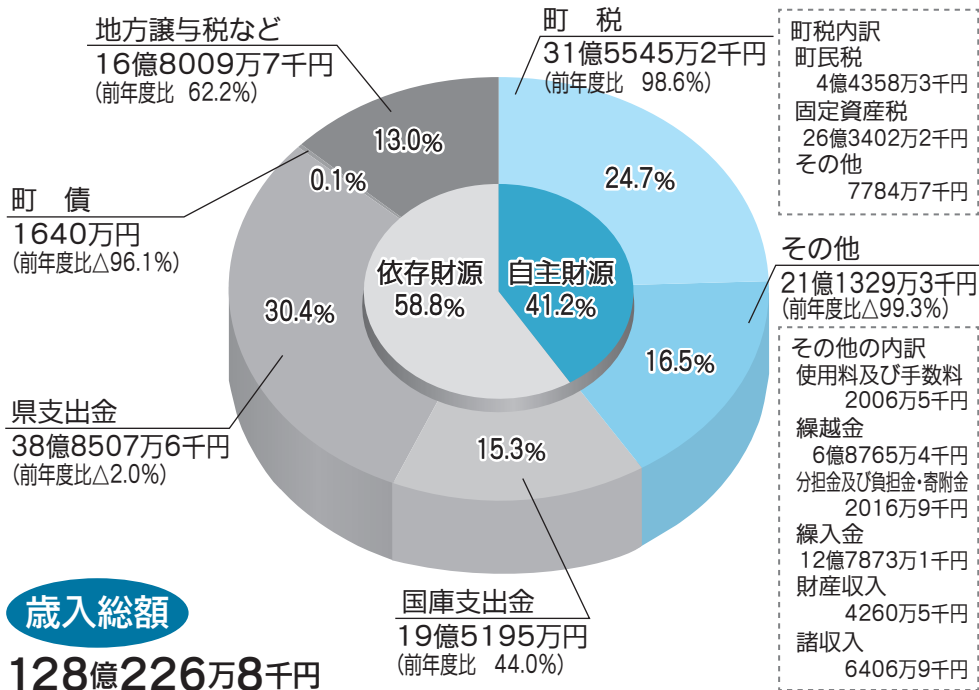


町制施行75周年記念パークゴルフ大会

7月12日には、本町を会場に**双葉郡スポーツ交流大会**が開催されました。はるばる遠方より駆けつけた選手の方々は、スポーツを十分に堪能していただけました。

決算

一般会計歳入決算の状況

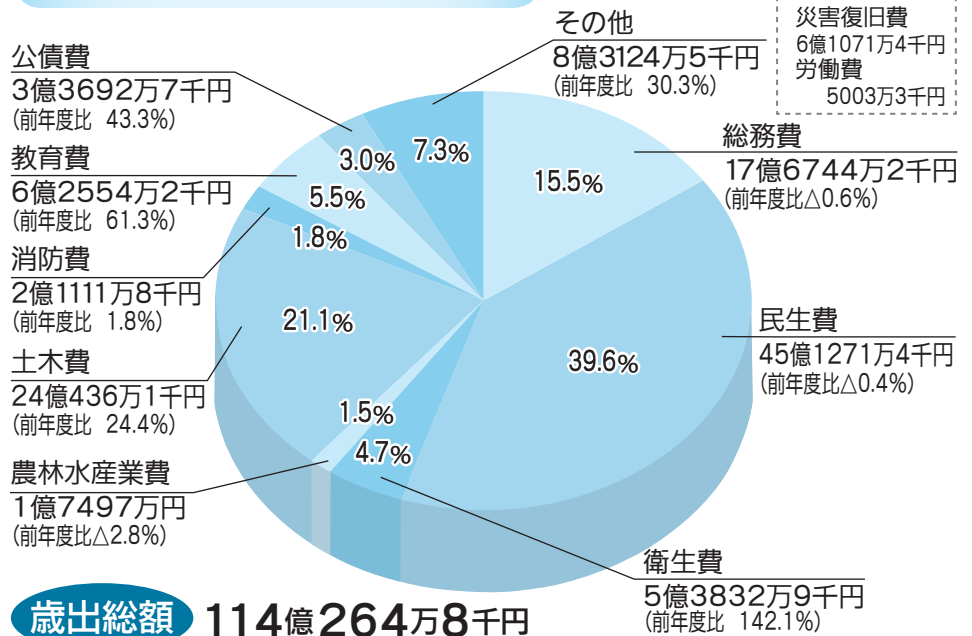


平成26年度の町の決算が9月定例議会において承認されました。そのあらましについて「広野町財政状況の作成および公表に関する条例」に基づきお知らせします。

歳入総額

128億226万8千円

一般会計歳出決算の状況



歳出総額 114億264万8千円

- 【歳入】 1年間の全ての収入
- 【町税】 町民の皆さんや企業が町に納めた税金
- 【国庫支出金】 特定の目的のために、国から交付されたお金
- 【県支出金】 特定の目的のために、県から交付されたお金
- 【町債】 国や銀行などからの借入金
- 【地方譲与税】 国が徴収して町に配分されるお金
- 【歳出】 1年間のすべての支出
- 【総務費】 町政全般の管理経費などに使われるお金
- 【民生費】 町民の皆さんの一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要なお金
- 【衛生費】 各種検診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金
- 【農林水産業費】 農林水産業の振興に使われるお金
- 【土木費】 土木事業に使われるお金
- 【消防費】 消防事業に使われるお金
- 【教育費】 教育関係に使われるお金
- 【公債費】 借入金（町債）の返済に使われるお金
- 【議会費】 議会運営に使われるお金
- 【商工費】 商工業の振興に使われるお金
- 【災害復旧費】 災害によって生じた被害の復旧に使われるお金

※分類は地方財政状況調査の分類方法による

歳出
平成26年度の歳出決算額は、前年度10億1033万7千円に対して12億9231万1千円（12・8%）の増加となりました。歳出が増加した主な要因は、広野駅東側開発整備事業費や復興関連事業費、教育施設の環境整備事業費、さらには繰上償還を行った公債費などの増加によるものです。

歳入
平成26年度の歳入決算額は、前年度112億799万1千円に対して、15億9427万7千円（14・2%）の増加となりました。歳入が増加した主な要因としては、東京電力㈱広野火力発電所6号機の固定資産税が大幅に増加したことによるものです。

一般会計
平成26年度の歳入総額は、128億226万8千円となりました。歳出総額は、114億264万8千円となりました。歳入歳出差引額は、13億9962万円で、平成27年度へ繰り越した事業の財源7億6374万2千円を差し引いた実質収支額が6億3587万8千円となり、このうち2億2千万円を財政調整基金に、1億円を減債基金に積み立て、残りを平成27年度に繰り越しました。

● 主 な 事 業 ●

(単位：千円)

総務費	町営住宅修繕工事	304,305	商工費	放射能簡易測定支援事業	14,040
	東日本大震災復興交付金積立金	264,730	土木費	復興道路整備事業	383,236
	地震津波被災者等再建支援事業	37,905		第1期災害公営住宅整備事業	427,181
見守りカメラ設置工事	60,933	造成宅地滑動崩落緊急対策事業		73,518	
民生費	児童手当支給事業	73,510		道路維持補修費	126,446
	臨時福祉給付事業	8,555		道路新設改良費	96,505
	子育て世帯臨時特例給付事業	5,240		小松橋橋梁整備工事	116,234
	敬老祝金支給事業	9,744		消防費	防災備蓄倉庫測量設計業務
	災害等廃棄物処理事業	534,476	災害時用非常食・備蓄品購入		2,418
	除染対策事業	456,480	教育費	奨学資金貸与事業	12,960
環境放射線モニタリング事業	62,788	スクールバス運行業務委託		96,029	
除染廃棄物仮置場整備事業	36,390	中学校体育館修繕事業		69,660	
衛生費	再生可能エネルギー導入事業	172,363		中央体育館改修工事	200,615
農林水産業費	営農再開支援事業	48,098		総合グラウンド等修繕事業	35,424
労働費	緊急雇用創出基金事業	50,032	災害復旧費	農業施設災害復旧費	12,010

● 会計別決算の状況 ●

(単位：千円)

区 分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一 般 会 計		12,802,268	11,402,648	1,399,620
特 別 会 計	国民健康保険	1,042,630	997,809	44,821
	介護保険	499,862	457,500	42,362
	土地開発事業	828,626	537,005	291,621
	公共下水道事業	243,563	239,777	3,786
	農業集落排水事業	29,587	26,936	2,651
	後期高齢者医療	16,150	15,877	273
	小 計	2,660,418	2,274,904	385,514
合 計		15,462,686	13,677,552	1,785,134

● 町債（借入金）の状況 ●

(単位：千円)

区 分	平成25年度 末現在高	平成26年度 発行額	平成26年度 元金償還額	平成26年度 末現在高
一 般 会 計	2,862,932	16,400	302,934	2,576,398
公共下水道事業会計	1,365,802		109,557	1,256,245
農業集落排水事業会計	286,662		16,560	270,102
土地開発事業特別会計	133,000		8,867	124,133
合 計	4,648,396	16,400	437,918	4,226,878

● 基金（積立金）の状況 ●

(単位：千円)

区 分	平成25年度 末現在高	平成26年度 積立額	平成26年度 取崩し額	平成26年度 末現在高	
一般 会計	財政調整基金	1,198,073	1,642,916	998,182	1,842,807
	減債基金	235,449	110,174	100,000	245,623
	その他の基金	2,898,259	367,816	895,922	2,370,153
特別 会計	国民健康保険基金	60,328	44	40,043	20,329
	介護給付費準備基金	5,746	14,481	9,438	10,789
	介護保険臨時特例基金	422	0	422	0
合 計	4,398,277	2,135,431	2,044,007	4,489,701	

平成27年度上半期の

財政状況

「広野町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、平成27年度上半期の財政状況をお知らせします。

一般会計

平成27年度上半期（4月1日から9月30日まで）の財政状況についてお知らせします。

平成27年度の当初予算額は、108億1383万8千円でありましたが、その後2回の補正があり、9月末現在の予算額は、114億9238万2千円となっております。

各補正予算（歳出）の主な内容は次のとおりです。

補正第1号

- ・双葉地方水道企業団負担金 1702万8千円
- ・広野町役場駐車場整備工事 4320万円
- ・広野町放射線マップ作成業務委託 6446万7千円
- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業費（追加分） 2627万4千円

補正第2号

- ・双葉地方水道企業団負担金 2479万2千円
- ・広野町フラワーパーク改修工事 1076万3千円
- ・ふるさと応援寄付金特典送付委託事業 2039万円
- ・ふくしま森林再生事業 1億2440万円
- ・復興道路整備事業に係る補償費 2070万円
- ・防災備蓄倉庫整備事業（追加工事分） 2250万円

一般会計の歳入・歳出予算額および執行状況

歳入

（単位：千円、％）

区分	当初予算	補正予算	累計	収入済額	予算額に対する割合
町税	2,836,359	0	2,836,359	1,741,955	61.4
地方譲与税等交付金	511,880	41,154	553,034	312,995	56.6
使用料及び手数料	25,870	13	25,883	16,555	64.0
国庫支出金	1,870,970	113,392	1,984,362	52,924	2.7
県支出金	3,784,646	128,211	3,912,857	29,892	0.8
財産収入	9,748	0	9,748	2,843	29.2
繰入金	1,573,478	129,669	1,703,147	564,429	33.1
繰越金	50,000	265,877	315,877	315,878	100.0
諸収入	28,482	228	28,710	13,245	46.1
町債	122,401	0	122,401	0	0.0
その他	4	0	4	22,762	569,050.0
歳入合計	10,813,838	678,544	11,492,382	3,073,478	26.7

歳出

（単位：千円、％）

区分	当初予算	補正予算	累計	支出済額	予算額に対する割合
議会費	82,012	△ 1,329	80,683	44,387	55.0
総務費	1,239,712	286,372	1,526,084	314,811	20.6
民生費	660,558	18,858	679,416	202,446	29.8
衛生費	3,946,957	74,672	4,021,629	241,696	6.0
労働費	63,813	0	63,813	16,180	25.4
農林水産業費	219,017	171,818	390,835	35,330	9.0
商工費	57,813	1,288	59,101	25,844	43.7
土木費	3,088,912	68,509	3,157,421	90,480	2.9
消防費	659,777	28,641	688,418	142,079	20.6
教育費	576,442	29,715	606,157	235,836	38.9
災害復旧費	12,796	0	12,796	2,419	18.9
公債費	186,028	0	186,028	89,150	47.9
諸支出金	1	0	1	0	0.0
予備費	20,000	0	20,000	0	0.0
歳出合計	10,813,838	678,544	11,492,382	1,440,658	12.5

特別会計

特別会計（6会計）の当初予算額の合計は、20億2305万2千円でありましたが、その後2回の補正があり、9月末現在の総額は、21億9825万8千円となっております。

各会計の補正予算（歳出）の主な内容は次のとおりです。

国保特別会計

- 療養費等負担金償還金 874万6千円
- 退職者医療交付金清算償還金 977万7千円

介護保険特別会計

- 介護給付費準備基金積立金 1514万8千円
- 国庫支出金等返還金 1506万5千円
- 一般会計繰出金 1190万6千円

土地開発特別会計

- 駅東側整備事業（支障移転補償費） 200万円
- 駅東側整備事業（土地購入費） 2004万1千円

公共下水道特別会計

- 下水道施設災害復旧費 1億円

後期高齢者医療特別会計

- 一般会計繰出金 27万円

歳入・歳出

（単位：千円、％）

区分	当初予算	補正予算	累計	収入済額	予算額に対する割合	支出済額	予算額に対する割合
国保特別会計	1,155,467	8,189	1,163,656	328,244	28.2	489,022	42.0
介護保険特別会計	502,486	43,440	545,926	176,839	32.4	171,937	31.5
土地開発特別会計	15,274	22,185	37,459	292,821	781.7	106,609	284.6
公共下水道特別会計	271,058	101,070	372,128	29,755	8.0	100,033	26.9
農業集落排水特別会計	30,714	0	30,714	3,965	12.9	12,121	39.5
後期高齢者医療特別会計	48,053	322	48,375	2,431	5.0	1,761	3.6
合計	2,023,052	175,206	2,198,258	834,055	37.9	881,483	40.1

※支出済額には、繰越明許予算からの支出額も含まれています。

基金（積立金）現在高

平成27年9月30日現在（単位：千円）

区分	基金現在高	保管方法
財政調整基金	1,577,752	定期預金
減債基金	345,704	〃
被災者扶助基金	8,099	〃
電源立地促進対策交付金施設維持基金	278,443	〃
国民健康保険基金	43,328	〃
奨学資金貸与基金	107,249	〃
文化・スポーツ振興基金	61,374	〃
ふれあい福祉基金	95,657	〃
ふるさと水と土保全基金	20,834	〃
防災行政無線整備事業基金	52,462	〃
桜田住宅維持基金	30,029	〃
介護給付費準備基金	10,790	〃
こども未来基金	7,253	〃
震災復興基金	145,282	〃
復興交付金基金	1,192,012	〃
公共用施設維持補修基金	70,877	〃
津波被災住宅再建基金	198,590	〃
広野原団地維持基金	17,150	〃
高額療養貸与基金	1,653	普通預金
和牛貸付基金	4,049	〃
計	4,268,587	

町債（借入金）現在高

平成27年9月30日現在（単位：千円）

区分	地方債現在高	
一般会計	一般公共事業債	23,469
	一般単独事業債	120,652
	公営住宅建設事業債	276,596
	教育・福祉施設等整備事業債	69,629
	財源対策債	50,202
	減税補てん債	31,165
	臨時財政対策債	1,523,830
	県貸付金	0
	公有林整備事業債	0
	上水道事業一般会計出資債	407,709
計	2,503,252	
特別会計	公共下水道事業	1,200,415
	農業集落排水事業	261,701
	土地開発事業	124,133
計	1,586,249	
合計	4,089,501	

平成26年度決算に基づく健全化判断比率 および資金不足比率の状況について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の状況をお知らせします。

【健全化判断比率】

(単位：％)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	10.7	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」と記載しています。

【資金不足比率】

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足率(％)	備考
公共下水道事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
農業集落排水事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
土地開発事業特別会計	—	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定

備考 1 資金不足比率は、資金の不足額がない場合は「—」と記載しています。

2 備考欄は、事業の規模の算定方法を記載します。

※令 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）

用語説明……

■実質赤字比率

一般会計の実質赤字額の標準財政規模（標準的な経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。

■連結実質赤字額

町の全部の会計の黒字額と赤字額を通算した後の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

■実質公債費比率

一般会計における地方債の元利償還金と特別会計及び一部事務組合等の起こした地方債の元利償還金（準元利償還金という。）のうち一般会計で負担する額の合計額の標準財政規模を基本とした額※に対する比率の3年間（平成24、25、26年度）の平均の数値です。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額です。

■将来負担比率

一般会計における地方債の残高や特別会計及び一部事務組合等の起こした地方債の残高、退職手当支給見込額（特別職を含む。）、損失補償をしている第三セクター等の負担すべき債務の見込額、連結実質赤字額、一部事務組合や土地開発公社等の赤字額などの一般会計が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

■資金不足比率

一般会計における実質赤字額に相当する公営企業会計の資金不足額の公営企業の事業規模に対する比率です。

■早期健全化基準

地方公共団体が、財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値です。健全化判断比率がこの数値を上回った場合は、「財政健全化計画」を策定し、議会の議決を受けた後速やかに町民に公表した上で県知事に報告しなければなりません。

■財政再生基準

地方公共団体が、財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値です。将来負担比率を除く健全化判断比率がこの数値を上回った場合は、「財政再生計画」を策定し、議会の議決を受けた後速やかに町民に公表した上で総務大臣に報告し、その同意を受けなければなりません。

■経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的にその公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値です。公営企業の資金不足比率が20%を上回った場合は、「経営健全化計画」を策定し、議会の議決を受けた後速やかに町民に公表した上で県知事に報告しなければなりません。

【健全化判断比率などの摘要範囲】

区 分		広 野 町	
普通会計	①一般会計等	一般会計	
公営事業 会 計	②公営企業会計以外の公営事業会計	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計	
	③公営企業会計	公共下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 土地開発事業特別会計	
	一部事務組合・ 広域連合	双葉地方広域市町村圏組合 双葉地方水道企業団 福島県市町村総合事務組合 福島県後期高齢者医療広域連合	
	地方公社・ 第三セクター等	双葉地方土地開発公社 社会福祉法人広葉会（リリー園）	

平成27年11月15日執行 福島県議会議員一般選挙 広野町議会議員一般選挙

福島県議会議員一般選挙（白色に黒刷の投票用紙）
広野町議会議員一般選挙（クリーム色に黒刷の投票用紙）
の投票日は**11月15日（日）**です。



投票所

【広野町役場】

住 所：広野町大字下北迫字苗代替35
投票時間：午前7時～午後7時

【いわき市中央台高久第四仮設住宅集会所】

住 所：いわき市中央台高久2-29-1
投票時間：午前7時～午後6時

投票所入場券

入場券は、11月5日（木）ごろに届くように発送する予定です。

なお、入場券を紛失した、入場券がない（届かない）など、入場券を持たずに投票所に来た場合でも、選挙人名簿に登録されている人であれば、本人確認をした上で投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

期日前投票所

後日発送する「投票所入場券」をご持参の上、下記のいずれかの期日前投票所にお越しください。

※期日前投票所で宣誓書に署名が必要です。

投票所入場券をご持参いただくと、スムーズに受け付けることができます。「投票所入場券」がなくても投票できますが、本人確認を行います。

※期日前に投票しようとする人は、投票しようとする日に満20歳となっていることが必要です。

下表のいずれかの期日前投票所において投票することができます。

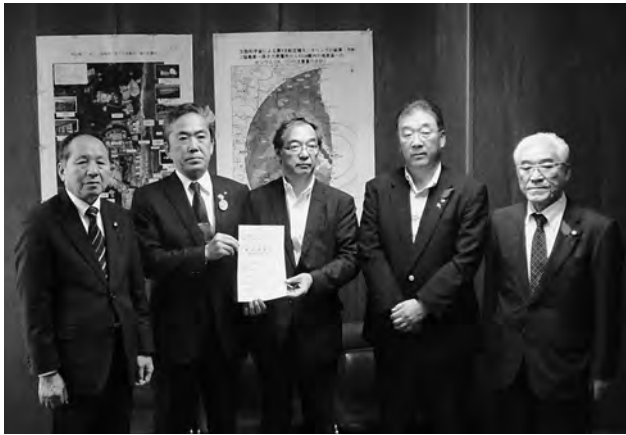
場 所	期 間	時 間
広 野 町 役 場	11月6日（金）～14日（土）	午前8時30分～午後8時
いわき市常磐迎第二仮設住宅集会所	11月6日（金）・7日（土）の2日間	午前10時～午後7時
いわき市四倉鬼越仮設住宅集会所	11月8日（日）・9日（月）の2日間	
いわき市中央台高久第四仮設住宅集会所	11月14日（土）	

問い合わせ先 広野町選挙管理委員会

住 所：〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35

電 話：0240-27-2111 ホームページ：<http://www.town.hirono.fukushima.jp/>

町議会、川内村、川内村議会と 合同緊急要望活動を実施



↑町・町議会・川内村・川内村議会合同緊急要望活動の様子

広野町は、10月2日（金）、広野町議会、川内村、川内村議会とともに、福島市内で内閣府原子力災害現地対策本部および福島県に対して合同緊急要望活動を行いました。遠藤町長、鈴木町議会議長、遠藤雄幸・川内村長、西山東二・川内村議会議長が福島県自治会館内の原子力災害現地対策本部を訪れ、後藤副本部長に要望書を手渡し、引き続き福島県庁を訪れ、鈴木副知事に要望書を手渡しました。要望の内容は、住民の帰還を促進するとともに帰還した際の生活再建を図るため、新たな支援措置を講じることなどです。

放射線健康対策委員会を開催



↑放射線健康対策委員会

9月18日（金）、第2回広野町放射線健康対策委員会を開催しました。広野町の除染がほぼ完了したことから、従来の広野町除染等に関する検証委員会を今年度から名称変更しました。同委員会は、この日の午後開催した国際フォーラムのセッション「広野町民のこれからの健康について」を担当しました。

福祉車両の贈呈



↑福祉車両贈呈式の様子

9月30日（水）、広野町老人福祉センターでイオン社会福祉基金から社会福祉法人広野町社会福祉協議会へ福祉車両の贈呈があり、イオンリテール株式会社の家坂有朋・取締役専務執行役員東北カンパニー支社長から同協議会会長の遠藤町長に目録が手渡されました。この車両は車椅子2台と8人を載せられる送迎用車両で、広野町デイサービスセンター広桜荘に配置されます。同社は現在建設中の公設商業施設「ひろのてらす」のキーテナントに決定しています。

大学生がインターンシップの 研修成果を発表



↑大学生によるインターンシップ研修成果発表会の様子

9月20日（日）、広野町役場で、小樽商科大学の学生3人が町など関係者に、インターンシップの研修成果を発表しました。3人は、9月14日（月）から、応急仮設住宅に宿泊まりしながら国際フォーラム『被災地・広野町から考える』に参加したもので、堂々としたプレゼンテーションを行いました。

消防団・婦人消防隊秋季検閲を挙行



↑消防団・婦人消防隊秋季検閲の様子

9月13日（日）、広野町総合グラウンドで、爽やかな秋晴れの中、平成27年度広野町消防団・婦人消防隊秋季検閲を実施しました。広野町消防団50人、広野町婦人消防隊10人、広野火力発電所自衛消防隊5人が参加し、表彰披露の後、通常点検、消防ポンプ車などの機械器具点検、小隊訓練などを行いました。

復興応援コンサートを開催



↑復興応援コンサートの様子

10月4日（日）、広野町中央体育館でシンガーソングライター・関島秀樹さんの復興応援コンサートが開催されました。関島さんは震災後、いわき市にある応急仮設住宅や広野町公民館などでコンサートを開催し、今回で5回目になります。集まった約50人の観客は、東日本大震災復興応援歌「がんばる君のために」などを一緒に口ずさんでいました。

今年度2回目の広野駅環境美化活動



↑広野駅環境美化活動の参加者

9月5日（土）、JR広野駅で今年度2回目の広野駅環境美化活動を行い、広野町広野駅環境美化推進協議会、広野町婦人会、JR東日本、地元企業、広野町などから参加した約50人が、駅構内や周辺の除草作業をしました。6月に1回目を行ってから、夏の間はずいぶん雑草が伸びていました。

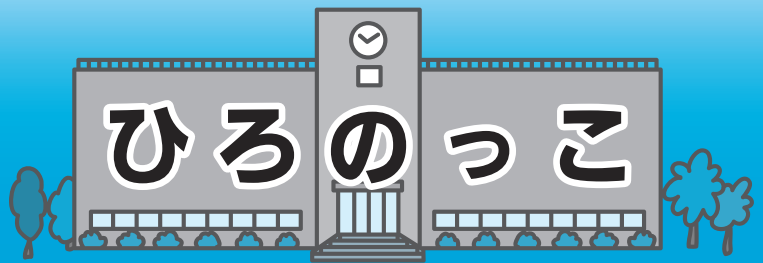
ふれあいキャンペーンで安全運転を呼びかけ



↑ふれあいキャンペーンの様子

9月25日（金）、町内大字下北迫地内で秋の全国交通安全運動「ふれあいキャンペーン」を開催しました。キャンペーンには、富岡地区交通安全協会広野協会の会員、双葉警察署所の警察官、町職員などが参加し、啓発ちらしなどを配って帰宅時間帯のドライバーに交通安全を呼びかけました。

- ・ 広野町教育委員会事務局： ☎0240-27-4166
- ・ 広野中学校： ☎0240-27-3224
- ・ 広野小学校： ☎0240-27-2332
- ・ 広野幼稚園： ☎0240-27-2221
- ・ 広野町保育所： ☎0240-27-2345



学習発表会を開催

広野小学校



←学習発表会の様子

10月3日(土)、広野小学校の学習発表会を行いました。前半は、4年生の英語劇「Our Hometown Hirono」、5年生の表現「心ひとつに 2015」、1年生の劇「かえるのおうさま、ひっくりかえる」を披露しました。休憩をはさんで後半は、2年生の表現「元気いっぱいコンサート」、3年生の群読「にじいろのさかなとおおくじら」、6年生の表現「力を合わせて」を披露しました。最後に、全校生での合唱「あしたえんそく」「翼をください」を歌い、6年生の閉幕の言葉で締めくくりました。これまで一生懸命練習してきた成果を発表でき、子どもたちの心にも素敵な思い出が刻まれたことでしょう。

アフリカンエクスプレス

広野小学校



←アフリカンエクスプレスの様子

9月14日(月) 日本赤十字社の支援で、タンザニア、セネガルなどの音楽家、舞踊家など4人が来航し、「アフリカンエクスプレス」と題して、太鼓を中心とした演奏を披露しました。子どもたちは、初めて聴くアフリカのダイナミックな演奏を、目を見開いて聴き入っていました。後半は、太鼓のリズムに合わせて、全校生で踊りを教えてもらいながら、みんなで歓声をあげて踊りました。

保育所運動会を開催

広野町保育所



←保育所運動会の様子

10月10日(土)、広野町保育所の運動会を開催しました。秋晴れの下、子どもたちは元気いっぱい、かけっこやお遊戯、親子競技を楽しんでいました。

幼稚園運動会を開催

広野幼稚園



←幼稚園運動会の様子

9月26日(土)、広野幼稚園の園庭で、平成27年度運動会を開催しました。前日の雨で水たまりがたくさんできていましたが、始まるまでに園庭を整備して間に合わせ、園児たちは元気いっぱいに競技をしました。写真はお遊戯の様子です。

グラウンド・ゴルフにチャレンジ

広野町児童館



←グラウンド・ゴルフ体験をした子どもたち

10月5日(月)、広野町老人クラブの8人の皆様のご指導により、児童館の子どもたちが広野町総合グラウンドで初めてのグラウンド・ゴルフにチャレンジしました。ルールやクラブの持ち方を教えていただき、コースを回りました。スタートは、緊張気味だった子たちも慣れてくるとパワー全開で、ナイスショットも続出でした。

保育料を助成します

町では、原子力災害により避難先市町村の認可保育所および認定こども園内保育所に入所している児童の保護者に対し、申請に基づき保育料の2分の1を助成しています。助成期間は、平成27年4月から平成28年3月分までです。詳しくは、広野町保育所にお問い合わせください。

問 広野町保育所

☎ 0240-27-2345

私立幼稚園就園奨励費補助事業



学校給食に使用する食材については、毎日放射性物質の検査をしています。検査結果は、毎週ホームページに掲載しています。

児童・生徒数

小学校	110人	中学校	66人
幼稚園	46人	保育所	25人
児童館	63人		H27.10.26 現在

アカデミー通信



← JFAアカデミー福島チャレンジチームのメンバー

静岡県Bリーグを終えて

JFAアカデミー福島 5期生 吉田 湧亮

私たちJFAアカデミー福島のチャレンジチームは静岡県Bリーグを終えて、3位という結果で公式戦に幕を閉じました。静岡県Bリーグを戦うにあたっての目標は、2位以内に入ってAリーグに昇格することでした。しかし、上位チームとの大事な直接対決に勝てなかったことなどで勝ち点が思うように伸びず、昇格には至りませんでした。しかし、一年間公式戦を通して各個人としてもチームとしてもひと回り成長できたと感じています。今後は、トップチームの試合に一人でも多く関わられるよう日々努力していきます。今後とも応援よろしくをお願いします。

ふたば未来通信



← ふたばハイスクールプラザの様子

ふたばワールド2015にふたばハイスクールプラザを展覧

10月10日(土)、檜葉町で開催された「ふたばワールド2015 in ならは」に、ふたば未来学園高校と現在サテライト校で授業を受けている双葉郡の5つの高校の生徒会役員らが、「ふたばハイスクールプラザ」を出展しました。高校の概要、これまでの取り組み、これからの抱負を紹介したほか、Tシャツ、缶バッジ、ステッカーを販売しました。このTシャツの袖には、各校の校章がプリントされています。

町営学習塾で大学生が講義 広野中学校



← 大学生による講義の様子

9月26日(土)、27日(日)、広野町中央体育館で今年度4回目の広野町営学習塾を開催しました。この塾は中学生の自習を補助する方式ですが、今回は学習の合間に2人の大学生が講義を行いました。演題は、「3Dプリンターとは何か?」と「アラビア語のあいさつ」についてで、中学生たちはふだん触れる機会のない大学での学習に興味をそそられた様子で、イスラム語であいさつの練習をしながら、「他言語を学ぶことによってその地域の人々の考えを理解する」という考え方を学びました。

町長が生徒に講話 広野中学校



← 町長の講話を聞く生徒たち

10月7日(水)、遠藤町長が全学年の生徒に講話をしました。町長は、古里を知る上で大切なこととして、映画館やそろばん塾、箒平地区の分校など昔あって今はないものがあることを話しました。また、物事を進める上で大切なのは「計画」であることや、人との対話や言葉はとても大切であることを伝えました。生徒からは、公設商業施設以外に建物ができるかという質問が出され、町長は、富岡町以北の人が入居する福島県の復興公営住宅ができ、折木大平地区には平屋建ての町の災害公営住宅ができると答えました。

広野町に住所を有し、避難先の私立幼稚園に通園している幼児の平成27年度入園料・保育料の補助制度があります。町民税額(世帯内の合計額)により補助金額を決定します。税額によっては該当しない場合もあります。また、通園先の自治体で補助される場合は、対象となりません。書類などの配布は、通園先の幼稚園を通して行いますので、現在通園している人、途中入園した人および退園した人などは、早めにお知らせください。詳しくは広野幼稚園へお問い合わせください。

問 広野幼稚園

☎ 0240-27-2221

お気軽にお問い合わせを

広野町地震津波被災者等住宅再建支援事業補助金

東日本大震災において、津波または地震により被災した住宅の再建支援を通じて住民の定着を促し、復興に向けて、住民の早期の生活再建を支援するため、津波または地震被害を受けた住民の住宅の再建などに要する費用の一部について支援します。対象となる人は、早めに申請してください（申請期限は平成33年3月31日）。また、自分自身がこの制度の対象となるのかどうか分からない人は、お気軽にお問い合わせください。

■補助の対象者

- ・津波・地震被災住宅のうち次の条件をすべて満たす世帯
 - ア 平成23年3月11日において町内の津波浸水区域内の持ち家に居住していた世帯
 - イ 東日本大震災による住宅のり災証明書の発行を受け、町内に住宅の建設または購入を行う世帯については、住宅のり災程度が大規模半壊以上の世帯（半壊でやむを得ず解体した世帯を含む）。ただし、住宅の修繕を行う世帯については、住宅のり災程度が半壊以上の世帯
- ・町内に住宅の建設または購入を行う転入者で、次のすべてを満たす者
 - ア 平成23年3月11日において町外の持ち家に居住していた者
 - イ 東日本大震災による住宅のり災証明書の発行を受け、り災程度が大規模半壊以上の者（半壊でやむを得ず解体した者を含む）
 - ウ 平成23年3月11日に居住していた自治体による防災集団移転促進事業またはがけ地近接等危険住宅移転事業および本制度と同様の支援制度の補助を受けない者

■補助の対象経費

	住宅の建設・購入 (土地購入含む)	住宅の修繕	災害公営住宅の 譲渡	町外への移転
津波・地震被災住宅	○	○	×	×
町外からの転入者	○	×	—	—

■制度概要

○津波・地震被災住宅

区 分	被災の程度	補 助 率	上 限 額
住宅の建設又は購入 (住宅用地の購入含む)	大規模半壊以上（半壊 で解体したもの含む）	1 / 10※	250万円
住 宅 の 修 繕	大 規 模 半 壊 以 上	1 / 10※	150万円
	半 壊	1 / 10	50万円

○町外からの転入者

区 分	被災の程度	補 助 率	上 限 額
住宅の建設又は購入 (住宅用地の購入含む)	大規模半壊以上（半壊 で解体したもの含む）	1 / 10※	20万円

※受給した被災者生活再建支援金（加算支援金）を控除したあとの補助率

問 復興企画課 企画振興係 ☎0240-27-1251

広野中卒業生であれば参加できます

広野町成人式

平成28年広野町成人式を次のとおり開催します。対象者には10月中旬に案内と参加申込書を送付する予定です。10月末までに届かない場合は、公民館へ連絡してください。

■日 時 平成28年1月10日（日）午前10時開始
（午前9時半受付開始）

■会 場 広野町中央体育館

■対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日までの間に生まれた人で広野町に住所がある人（平成22年度広野町立広野中学校卒業生であれば、住所がなくても対象となります）

問 生涯学習課（公民館内） ☎0240-27-3244

医師3人に委嘱

放射線健康管理アドバイザー

放射線に対する健康管理について、適切な情報の発信と専門的な見地からのアドバイスを受けるため、9月1日付けで3人の医師に「広野町放射線健康管理アドバイザー」を委嘱しました（再任。平成24年9月1日から継続）。任期は平成28年8月31日までです。今年度も、放射線管理アドバイザーの協力を受けて、放射線と健康に関する相談会や講演会

を実施します。

熊谷 敦史氏（公立大学法人福島県立医科大学災害医療総合学習センター副センター長）

小鹿山博之氏（馬場医院院長）

高野 英男氏（医療法人養高会理事長・高野病院院長）

問 町民保健課 医療年金係 ☎0240-27-2113

訪問相談会を行っています

放射線相談室

広野町放射線相談室が11月中に開催予定の巡回相談会は下表のとおりです。放射線に関する不安や相談したい事がある人は、ぜひお越しください。参加者全員での対話の後、個別の相談もお受けします。Dチャトル（町が配布した小さい線量計）の読出しも実施しますのでお持ちの人はご持参ください。

開催日	会場	時刻
11月9日（月）	亀ヶ崎地区集会所	午前11時半～正午
11月11日（水）	いわき市高久第四応急仮設住宅集会所	午後2時～3時
11月19日（木）	いわき市常磐迎応急第二仮設住宅集会所	午後2時～3時
11月30日（月）	いわき市四倉鬼越応急仮設住宅集会所	午後2時～3時
	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	午後3時～4時

問 広野町放射線相談室 ☎080-9252-4773

相馬税務署

年末調整説明会を開催します

相馬税務署は、以下のとおり平成27年分年末調整説明会を開催します。

- 日 時 11月24日（火）午後1時半～3時半（受付開始は午後1時）
- 場 所 広野町中央体育館2階ミーティングルーム
- その他 駐車場の利用台数には限りがあります。

年末調整関係用紙は、税務署に届けられた住所あてに送付済みです。電話でお問い合わせのときは、音声案内で2番を選択してください。

問 相馬税務署 法人課税第一部門 ☎0244-36-3111

電話相談の取り組みを強化

女性の人権ホットライン

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。相談は、無料で秘密は守られます。人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- 日 時 11月16日（月）～22日（日）午前8時半～午後7時

（11月21日（土）と22日（日）は午前10時から午後5時まで）

※強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く。）も、午前8時半から午後5時15分まで、相談に応じています。

- 電 話 0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

問 福島地方法務局 人権擁護課 ☎024-534-1994

「2015MIKANカップ」 秋季フットサル大会 結果報告

10月4日(日) 広野町多目的運動場にて、「2015MIKANカップ」秋季フットサル大会を実施いたしました。結果は下記のとおりです。

秋季フットサル大会は、少年の部、マスターの部、ビギナーの部の3部門に分かれ、全20チーム、約200名の方に参加いただきました。

たくさんの参加ありがとうございました。

次回の参加もお待ちしております。



	少年の部	マスターの部	ビギナーの部
優勝	サンフレックス・ユナイテッド	FC ヴォルテックス	JAふたば
準優勝	チームK Jr	ボンベロA	ボンベロB
第3位	アルテロFCいわき	アランチャ	FC Le'Ciel (Y)



今大会、ふたば未来学園サッカー部が初参加でした。マスターの部参加のAチームは、予選リーグで負けてしまい、決勝戦へは進めず、結果は第4位でした。

ビギナーの部参加のBチームは予選リーグで勝ち点で並びましたが、じゃんけんで負けてしまいました。5位決定戦では延長戦でも決着がつかず、PK戦の末3-4で負けてしまい第6位でした。

今回は、現役高校生の参加でレベルの高い大会となりました。



少年野球部 楽天イーグルスのイベントに参加!



9月19日から3泊4日で、「みやぎびっきの会」の支援を受け、仙台へ行ってきました。楽天Koboスタジアムにて、がんばろう東北のイベントに参加し、楽天イーグルスの選手たちとキャッチボールをしたり、選手にノックの指導をしていただいたりしました。翌日には、仙台大野田ホエールズ鯨岡杯記念大会にも参加しました。



第27回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会まひばら開幕!

伊達ももの里マラソン大会



8月30日に伊達市で開催されました「伊達ももの里マラソン大会」に出場しました。選手はそれぞれ自分の目標タイムを目指して、日ごろの練習の成果を発揮してきました!

円谷幸吉メモリアルマラソン大会

10月18日(日)須賀川市で開催された円谷幸吉メモリアルマラソン大会に出場しました。入賞者は以下のとおりです。

5*。高校生女子

根本 妃奈 (23分 3秒) 部門順位 6位

5*。一般女子

渡辺ありさ (21分39秒) 部門順位 6位

10*。一般男子D (50~59歳以下)

中島 武 (40分46秒) 部門順位 9位



練習と試走も頑張っています!



ふくしま駅伝本番まであとわずかなり、練習にもますます熱がこもってきました。週3回の合同練習で走り込みをしています!本番は、ベストを尽くしてがんばります。テレビでの応援もよろしくをお願いします!

選手紹介	監督兼選手	中島 徹	コーチ	新妻由佳子
中学女子	大和田瑠奈 2年	松本 自由 2年	長谷川莉子 1年	高原 由依 1年 / 堀江 紗帆 1年
中学男子	橋本 真心 3年	長谷川大士 2年	島村 泰登 1年	猪狩 圭汰 1年
高校女子	根本 妃奈 1年	高校男子	半澤 黎人 1年	根本 翔 1年
一般女子	渡辺ありさ			
一般男子	半澤 悠司 / 藁谷 佑市 / 堀江 秀作 / 堀江 政司 / ニコラス・テイヴィッド・エヴァンス / 大和田幸弘			
シニア男子	牧ノ原健一 / 中島 武			

日 時	11月15日(日) 7:40スタート
スタート	しらかわカタール スポーツパーク陸上競技場
ゴール	福島県庁



「藁谷佑市」選手の意気込み

一緒に練習をしてきたチームメイト、そして応援をしてきている方々の為にも、持っている力を全て出し切る走りを行います

《広野町チームの見所》

- 半澤 黎人 選手
 - ・県高校駅伝大会で5区区间賞
 - ・県高校陸上新人戦5,000m1位
- 長谷川莉子 選手
 - ・県中学駅伝大会で3区区间賞
 - ・県中学陸上新人戦1,500m2位

第2回市町村対抗福島県ソフトボール大会 結果報告

開会式

10月17日に「第2回市町村対抗福島県ソフトボール大会」の開会式が相馬光陽ソフトボール場で開催されました。

1回戦

開会式終了後、猪苗代町との初戦に臨みました。

緊張していたせいか、エラーから失点してしまいました。三、四回に連続安打で2得点をあげましたが、反撃はここまででした。次年度は、さらに練習を重ね、一回戦突破を目指します。応援して下さいの皆様ありがとうございました。



〈スコア〉

(6回時間切れ)

	一	二	三	四	五	六	七	計
広野町	0	0	1	1	0	0		2
猪苗代町	3	0	0	4	0			7



11月の休室日のご案内

4日(水)・10日(火)
17日(火)・24日(火)

図書室の開室時間について

8時30分から17時15分までとなります。

※図書室では本のリクエストを受け付けております。

《リクエスト先》☎0240-27-3211

図書室より、新着本のご案内

書名	著者名
職業としての小説家	村上 春樹
スクラップ・アンド・ビルド	羽田 圭介
服を買うなら、捨てなさい	地曳 いく子
国を救った数学少女	ヨナス・ヨナソン
首を整えると脳が体を治した	島崎 広彦
逆説の軍事論	富澤 暉

10月に北海道小樽市の「夢大使」の鶴田様より、図書52冊の寄贈を受けました。図書室内に特設コーナーを設けましたので、どうぞご利用ください。

お図書室からの
知らせ

広野みかんクラブ
facebookページ



広野みかんクラブ 検索



お問い合わせ・各種教室参加
申し込みは、こちら↓まで

広野みかんクラブ事務局
(広野町公民館内)

☎0240-27-1234
mail:mikan-club@alpha.ocn.ne.jp

11月 教室・イベントスケジュール

いろいろな教室に参加してみてくださいね！（初回は無料で体験できます）



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
			 	 	 ヨガ教室	
8	9	10	11	12	13	14
		 	 	 	 高久仮設のみ	
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
		 	 	 	 ヨガ教室	 高久
29	30					

教室・イベントの参加申し込み、問い合わせ先▽広野みかんクラブ▽0240-27-1234

教室・サークル実施場所

- 総合グラウンド
 - ・ランニングサークル
- 多目的運動場
 - ・フットサル教室
 - ・フットサルサークル
- 中央体育館
 - ・ティーボール教室
 - ・バレーボール教室
 - ・かけっこ教室
 - ・バドミントンサークル
 - ・卓球サークル
- テニスコート
 - ・親子テニス教室
- 公民館
 - ・おりがみ教室
 - ・手芸教室
 - ・切絵教室
- 高久仮設
 - ・おりがみ教室
 - ・手芸教室

※ノルディック教室は、講師の都合により、お休みとなります。
※バドミントン教室は、参加者が少ない為、おやすみです。

げんキッズのご案内

日ごろ、子育てをしていると、「子ども同士で遊ぶ機会が少ない」「子育ての悩みなどを話せる友達がなかなかできない」など、思うことはありませんか？

保健センターでは、就学前のお子さんを対象に「げんキッズ」を開催しています。同年代のお子さんとの遊んだり、保護者同士で情報交換をする場です。

絵本の読み聞かせ、手遊びや保健師による育児相談なども行っています。

みなさまの来所をお待ちしています。

※必ず保護者同伴をお願いします。

◆場所と日時 広野町保健センター（広野町中央台1-7）第2・4 火曜日 午前10時～11時30分
11月10日（火）予定：ふうせん遊び 11月24日（火）予定：ボール遊び

なかよしランドのご案内

毎週、月・水・金曜日の午前中は、親子などの遊びの場として、保健センターの健康増進ホールが利用できます。申し込みの必要はありませんので、気軽にお越しください。

☆利用日：月・水・金曜日（ただし、11/4、16、18、20、23、12/2は除く）

☆時 間：午前9時から正午

☆場 所：保健センター健康増進ホール

☆対 象：就学前の乳幼児とその保護者

☆内 容：お話をしたり、遊んだり自由に過ごしてください。おもちゃや絵本はお貸しします。

内部被ばく検査のご案内

保健センターでは内部被ばく検査を実施しています。

曜 日	月・水・木・金曜日	火 曜 日	第2・4土曜日
受付時間	午前9時～11時30分		午前9時～正午
	午後1時～5時	午後1時～6時30分	
事前予約	不 要		要
そ の 他	事業などの都合で実施できない日があります。詳しくは下表のスケジュールをご確認ください。		前々日(木曜日)までに保健センターへお申し込みください。

・幼児（1歳～就学前）の検査も可能です。事前に保健センターにご連絡ください。

<11月スケジュール（○の日が検査可能日です）>

月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7
○		午後のみ ○	○	○	
9	10	11	12	13	14
○	午後のみ ○	○	○	○	要予約
16	17	18	19	20	21
○	午前のみ ○	午後のみ ○	○	午後のみ ○	
23	24	25	26	27	28
	午後のみ ○	○	○	○	要予約
30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5
○	○	午後のみ ○		○	

Dr.橋本の健康コラム⑥

「塩と高血圧その親密な関係・ 上手にサヨナラする方法」

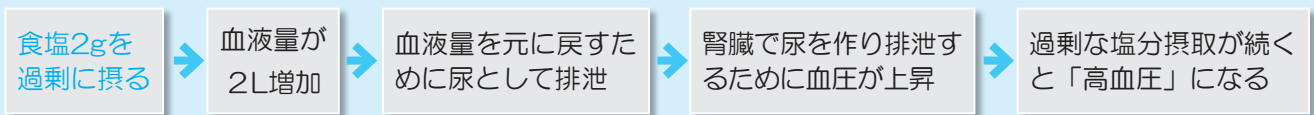
太古の昔、生物は海から陸へと適応してきました。生きるために適度な塩分は必須で、私たちの祖先は、陸で生きることができるよう、何億年もかけ身体に塩分をためておく機能を進化させてきました。

●塩と血圧、その親密な関係



現代人の多くが塩分を摂り過ぎです。塩分は体液（主に血液）に溶けて一定濃度で存在するため、塩分を過剰に摂取するとその分血液量が増え、高血圧になります。

例えば…



高血圧は、腎臓組織を破壊して血液から尿をつくる「ろ過機能」を障害するため、慢性腎臓病の原因に

●魅力的な塩の多い食生活から上手にサヨナラする方法



高血圧の方の食塩摂取目標値は、1日6gとされています。ところが福島県の平均食塩摂取量は、男女ともにその2倍近くになります。



無理なく上手に塩分過剰な食生活から抜けだすため工夫しましょう。

- ・味噌汁の味噌の量を3日ごとに1か月かけて少しずつ減らす
- ・野菜など具沢山の汁物にして、1食当たりの汁の量を減らす
- ・食塩の排泄を助けるカリウムが多く含まれる野菜を摂る（ニンジン・ゴボウ・大根・玉ねぎなど低カロリーなもの）

！ 食品の成分表示に注意

食品には「ナトリウム」表示のものが 있습니다。食塩はナトリウムの約2.5倍に相当します。ナトリウム400mgの食品は食塩1gとなりますので、注意が必要です。

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 健康診査・健康増進室
室長 橋本重厚

医療機関ほか診療日時状況（平成27年10月26日現在）

●高野病院

☎0240-27-2901

月曜日 9:00～12:00
火曜日 9:00～12:00
木曜日 9:00～12:00
金曜日 9:00～12:00
土曜日 9:00～12:00

●新妻歯科医院

☎0240-27-4020

火曜日 9:30～12:30
13:30～18:00
木曜日 9:30～12:30
13:30～18:00

●馬場医院

☎0240-27-2231

月曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
火曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
木曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
金曜日 9:00～12:00

●広野薬局

☎0240-27-2265

月曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
火曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
木曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
金曜日 9:00～12:00

●花ぶさ苑

☎0240-27-1755

面会時間 8:30～18:00



インフルエンザを 予防しよう

毎年、11月から翌年3月まではインフルエンザの流行シーズンです。流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。大切なのは予防です！流行する前からしっかり予防をしていきましょう！！

日常生活でできるインフルエンザ予防法

インフルエンザウイルスを体内に入れないこと、そしてもしウイルスが入っても体内でやっつけてしまう免疫力を高めておくことです。

1 予防接種

予防接種は有効な対策であり、10月から開始しています。予防接種を受けるためには、医療機関へ提出する問診票が必要です。受け方については広報10月号または広野町のホームページをご覧ください。※ただし、予防接種を受けたからといって絶対かからない、という訳ではありません。以下の対策も併せて行ってください。



2 手洗い

私たちの手には様々なウイルスが付いており、手洗いは感染対策の基本です。手のひらだけでなく、手の甲や指の間なども石けんでしっかり洗いましょう。また、市販のアルコール消毒剤も有効です。



3 マスク

外出するときはマスクで鼻と口の両方をしっかり覆い、ウイルスの侵入を防ぎましょう。また、咳が出るときは屋内でもマスクを着けて人に飛沫（ひまつ）を飛ばさないようにしてください。



4 環境

空気が乾燥すると、のどの防御作用が低下してウイルスが体内に入りやすくなります。加湿器などを適切に使い、湿度を50%から60%までに保ちましょう。ただし、加湿しすぎはカビの発生の原因となりますので注意してください。

5 休養と栄養

普段から十分な休養とバランスのとれた食事で体力を高めておくよう心がけましょう。

インフルエンザの症状は急速に悪化します。
38℃以上の発熱、頭痛、関節筋肉痛、など全身の症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。



広野町ふるさと創生大学通信



●「平成27年度 広野町ふるさと創生大学」を開校しました！●

平成27年9月17日、町では社会教育および生涯学習社会の構築を図るとともに、町民の皆さんの自己研鑽(けんさん)や世代間交流の場となるよう、講座を中心とする「広野町ふるさと創生大学」を開校しました。



入学許可証を手にした第1期生

今年度は30人の生徒募集に対して30人の応募があり、その30人で無事に開校することができました。

●今年度の講師・授業内容を紹介します！●



第1回授業教授

ニコラス・デイヴィッド・エヴァンス
(広野町立学校外国語指導助手)

講義「海外からみる広野町」

講義日 平成27年9月17日(終了)



第2回授業教授

丹野 純一(たんの じゅんいち)
(福島県立ふたば未来学園高等学校 校長)

講義「ふたばの子どもたちと
共に未来をつくる」

講義日 平成27年10月15日(終了)



第3回授業教授

星 長一(ほし ちょういち)
(檜枝岐歌舞伎 千葉之家花駒座 第10代目座長)

講義「文化の発展とその継承」

講義日 平成27年11月19日



第4回授業教授

尾田 栄章(おだ ひであき)
(元建設省河川局長・第3回世界水フォーラム事務局長)

講義「皆さんにお伝えしたいこと」

講義日 平成27年12月17日



第1回授業の様子

開校・入学式を閉会した後、教室である広野町中央体育館2階において、記念すべき第1回の授業を実施しました。生徒のほか、見学や傍聴される方もいらっしゃいました。授業は時折笑いも生じるなど、和やかな雰囲気でした。

興味のある方はお気軽にお越しください。

また、傍聴をご希望される方は下の連絡先へご連絡ください。

<連絡先> 広野町生涯学習課(公民館内)
☎0240-27-3244

広野文芸欄

季節を詠む 時流を読む

広野町俳句会 猪狩行々子選

暁月

嫁ぐ子の新居のひと間障子貼る
戻り来ぬ人待つ夜の秋時雨

宮下 純子

今年また茶箱に眠る秋裕

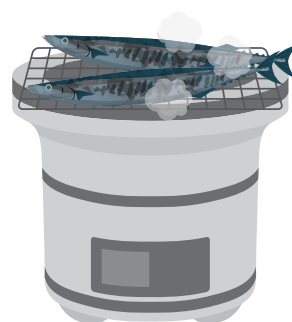
すいすいと足場を渡る松手入れ

遠藤 健太郎

秋の蚊に付きまとはるる庭仕事
垂直に刈田に下りる鳶の影

遠藤 惠美子

忽然と赤のひろがる曼珠沙華
静まれる仮設住宅秋風鈴



入浴のBGMの虫の声

塩 史子

今日もまた雨読楽しむ秋初め

悟 峯

鬼やんま雨戸にどんと体当り
道近き案山子の肩の雀かな

令 子

独り居の汀女読む日や虫集く
虫しぐれ稽古重なる村芝居

会員募集のお知らせ

広野町俳句会では、会員を募集しています。俳句に興味のある方大歓迎です。俳句を通してみなさんと交流してみませんか。詳しくは、下の連絡先までお問い合わせください。

問 広野俳句会 ☎090-7063-1676

固定資産税（第4期）・国民健康保険税（第5期） 納期限は11月30日です

固定資産税（第4期）・国民健康保険税（第5期）
の納期限などは、次のとおりです。

■納期限 11月30日（月）

- 納付場所
- ①あぶくま信用金庫 本・支店
 - ②大東銀行 本・支店
 - ③ふたば農協 広野支店
 - ④いわき信用組合 檜葉支店
（本庁前支店内）
 - ⑤東邦銀行 本・支店

⑥ゆうちょ銀行 各支店

⑦福島銀行 本・支店

⑧広野町役場 出納室

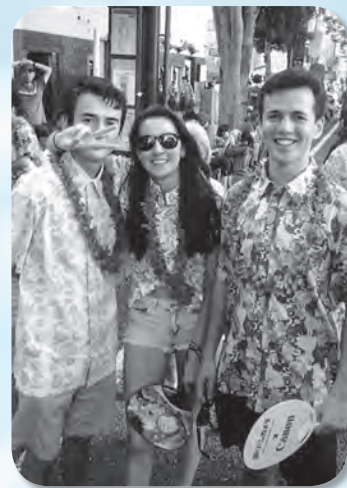
■口座振替日 あぶくま信用金庫 11月30日（月）
その他の金融機関 11月26日（木）

*口座振替については、振替日前に口座残高のご確認をお願いします。

問 税務課 収納係 ☎0240-27-4160

英語であれこれ

第14回



My perspective on Hirono, Fukushima and Japan

私が見る広野・福島・日本

A few months ago I was invited to give a speech to people from Hirono as part of this year's "Hirono Citizens' University" scheme. In September I delivered a speech entitled "海外からみる広野町".

数か月前、広野町のふるさと創生大学の講師として話をしてもらえないか、という依頼を受けました。そしてこの9月に、「海外から見る広野町」と題してお話しさせていただきました。

私の家族がこの夏日本へ来たときに受けた印象、外国語を学んだり異国の生活に慣れることについての私の考え、そして福島復興についてや、ここに住む外国人が海外での福島のイメージを回復させるためにできることなど、たくさんのお話ししました。

聞きに来てくださった皆様、ありがとうございました！そして私を講師として招待して下さった生涯学習課にもお礼を言いたいと思います。この講演の原稿を書き、そして発表することで、多くのことを学びました。私がなぜ福島に来ようとしたのかを思い出し、ここにいることで何を得てきたのかを振り返る良いきっかけとなりました。本当に貴重な経験をしました！



消防署からのお知らせ

秋の全国火災予防運動

が実施されます!!

ちょっと豆知識

□全国的に火災に対して注意を呼び掛ける運動が始まったのは1952年（昭和27年）からで、当時は「全国大火撲滅運動」と呼ばれていましたが、翌1953年（昭和28年）からは「全国火災予防運動」の名称が使われるようになりました。

□「全国火災予防運動」は年2回実施しています。

春：3月1日～3月7日

秋：11月9日～11月15日



双葉消防本部
公認キャラクター
「ふたばちゃん」

死者の発生した住宅火災の原因
(平成二六年 全国値)

たばこ(146人) → 寝たばこはしない!



ストーブ(110人) → 可燃物を近くに置かない!



放火(101人) → 周りに燃えやすい物を置かない!



こんろ(49人) → 離れる時は火を消す!



秋が深まってきますと、空気が乾燥して火災が起きやすくなります。
火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、寒くなり暖房器具を使用する場合は、事前に点検を行いましょう。

平成27年度防火標語
無防備な 心に火災が かくれんぼ

【消防署連絡先】
□ 浪江消防署 0240-34-7360
□ 富岡消防署 0240-25-2119



皆さんの声をお聞きます

町長との懇談の日

9月開催分のうち、皆さんの生活に直接関わる項目を抜粋して掲載します。

町が町民に代わって精神的賠償の法的措置をとれないか

Q 原発事故による広野町民の精神的賠償について、東京電力株式会社に対するADRが民事訴訟を、町が町民に代わって提起することを求めたいので、その旨の嘆願書を提出する。

A 広野町は、生活再建に向けた復興事業の包括的な取り組みを進める中で、総合的に判断して国県などに要望活動を粘り強く展開しており、結論を見いだすために現在詰めているところであります。

要望活動については、双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会および広野町議会などを行い、平成25年12月以降、国県など関係機関に書面で19回実施しております（平成27年9月24日現在）。また、町議会に対して報告しております。8月20日には町議会とともに東京電力株式会社の社長に対して町の実情をしっかりと伝え、町民の帰町促進・生活再建に向け強く要望しました（後日、10月2日には町議会、川内村、

川内村議会とともに原子力災害現地対策本部長および福島県知事に対して、同様の要望をしました）。

嘆願書の提出がありました件につきましては、早急に国（内閣府原子力災害現地対策本部）、県および東京電力株式会社に写しを届け、生活再建につながる施策の要望を行っていきます。

広野町は、着実に力強く復興への歩みを進めております。損害賠償に係るADRの集団申し立てを行った自治体において、解決していない状況を踏まえ、当町においては、国県などに要望活動を粘り強く継続的に行うことが要望実現につながるものと確信しております。

これまでの参加者数など

開催日	組数	人数
2月	6組	7人
3月	4組	5人
4月	4組	5人
5月	2組	5人
6月	3組	3人
7月	3組	3人
8月	1組	1人
9月	2組	2人
10月	1組	1人
合計	26組	32人

今後の日程など

- 日時 11月11日（水）午後2時～4時
- 時間 1人（1団体）約20分間（先着順）
- 場所 広野町役場 3階 301会議室
- 対象 広野町民
- 申し込み方法 実施日の2日前までに下の問い合わせ先に電話してください。

*開催日時は予定であり、町長の公務の都合によって開催日や時間帯を変更することがあります。変更があった場合、申し込みをした人には電話でお伝えしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 総務課 秘書広報係 ☎0240-27-2111

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

■採水場所：小滝平浄水場 ■水源：大船水源（表流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2015/9/ 1	不検出	不検出	不検出
2015/9/ 2			
2015/9/ 3			
2015/9/ 4			
2015/9/ 5			
2015/9/ 6			
2015/9/ 7			
2015/9/ 8			
2015/9/ 9			
2015/9/10			
2015/9/11			
2015/9/12			
2015/9/13			
2015/9/14			
2015/9/15			
2015/9/16			
2015/9/17			
2015/9/18			
2015/9/19			
2015/9/20			
2015/9/21			
2015/9/22			
2015/9/23			
2015/9/24			
2015/9/25			
2015/9/26			
2015/9/27			
2015/9/28			
2015/9/29			
2015/9/30			

※いずれの検体も、9月30日時点で放射性物質は不検出です。
 ※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1.0Bq/kg）未満であることを示しています。
 ※現在、広野町内の生活用水は小滝平浄水場のみからの給水となっております。

■採水場所：小山浄水場 ■水源：木戸川（ダム放流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2015/9/ 1	不検出	不検出	不検出
2015/9/ 2			
2015/9/ 3			
2015/9/ 4			
2015/9/ 5			
2015/9/ 6			
2015/9/ 7			
2015/9/ 8			
2015/9/ 9			
2015/9/10			
2015/9/11			
2015/9/12			
2015/9/13			
2015/9/14			
2015/9/15			
2015/9/16			
2015/9/17			
2015/9/18			
2015/9/19			
2015/9/20			
2015/9/21			
2015/9/22			
2015/9/23			
2015/9/24			
2015/9/25			
2015/9/26			
2015/9/27			
2015/9/28			
2015/9/29			
2015/9/30			

測定機関：双葉地方水道企業団
 分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
 検査頻度：毎日
 測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法（放射能測定マニュアル(文部科学省)）

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

問い合わせ
双葉地方水道企業団

〒979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小埜字小山6-2
 ☎0240-25-5315（代表） FAX0240-25-5385
 E-mail : soumu@f-mizu.jp

平成27年度 水道修理当番表

【緊急時連絡先】 双葉地方水道企業団 電話：0240-25-5315

業者名	年月	平成27年11月	平成27年12月
北陽管工(有)	☎0240-27-3419	9日～15日・30日	1日～6日・21日～27日
(有)山忠設備工業	☎0246-21-1022	2日～8日・23日～29日	14日～20日・31日
(有)吉田鉄工所	☎0240-27-3241	1日・16日～22日	7日～13日・28日～30日

広野町内ごみ収集カレンダー

11月

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃		不燃	可燃		
8	9	10	11	12	13	14
	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃	粗大	
15	16	17	18	19	20	21
	可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃		
22	23	24	25	26	27	28
		ペットボトル プラスチック		可燃		
29	30					
	可燃					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		ペットボトル プラスチック	不燃	可燃		
6	7	8	9	10	11	12
	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃	粗大	
13	14	15	16	17	18	19
	可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃		
20	21	22	23	24	25	26
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃		
27	28	29	30	31		
	可燃					

広野町内でのごみの収集について

11月および12月の広野町内でのごみ収集日は次のとおりです。

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ゴミ袋に分別して、収集日当日にごみステーションボックス内に出してください。

カセットボンベ・スプレー缶類を捨てる際は、爆発や火災など事故になる恐れもあります。必ず使い切ってから穴をあけて捨ててください。なお、ライター類も同様に使い切ってから捨てるようにしてください。

粗大ごみを出すときは、南部衛生センター【TEL0240-25-4609】へ3日前まで連絡してください。受付時間は、午前10時から午後3時までです。広域職員がご自宅まで回収しにお伺いします（有料です）。

ご家庭で不要となった衣類は、広野町役場、広野町中央体育館に古着リサイクルボックスを設置しております。資源の再利用によるごみの減量にご協力ください。

また、古紙類および古い繊維類（布製に限る）については、広野町役場車庫にて随時回収しています。

【指定袋販売店】

- ・島村金物店
- ・渡辺金物店
- ・四倉屋精肉店
- ・堀江商店
- ・片岡米穀店
- ・ふたば農協広野支店
- ・広野薬局
- ・セブンイレブン広野町店
- ・Yショップひろの
- ・ファミリーマートJヴィレッジ前店
- ・ニツ沼直売所



特別栽培米の収穫の様子

特別栽培米を収穫

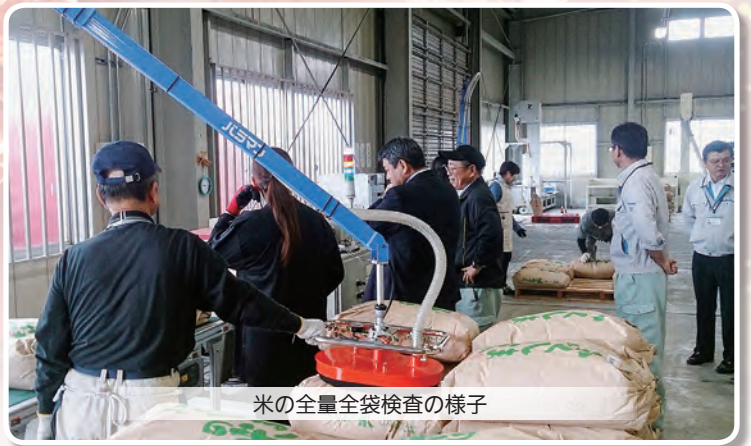
広野町で平成27年の特別栽培米が収穫されました。特別栽培米とは、農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に沿って栽培された米のことをいいます。具体的には、一般的な栽培方法から化学合成農薬の使用回数および化学肥料の窒素成分量が50%以下で作られた米のことです。広野町は、今年度から「米作り農家応援事業」として、ふるさと応援寄附金30,000円以上の寄附者に特別栽培米1俵（60キログラム）などをお届けすることとし（受付期間は終了）、10月23日（金）から順次発送をしています。

平成27年産米の全量全袋検査

9月18日（金）から、ふたば農業協同組合榎葉低温倉庫で平成27年産米の全量全袋検査を開始しました。検査については、「米の作付等に関する方針（平成27年2月27日農林水産省公表）」、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（平成27年3月20日原子力災害対策本部）」および平成27年3月20日付原子力災害対策本部長指示に基づき、実施しています。

米の全量全袋検査は、今年で4年目を迎え、平成26年産米は全て基準値以下となりました。県産米が円滑に流通するためには、消費者や米を利用する事業者の皆さんに、県産米への安心感を持ってもらうために努力する必要があります。

消費者や事業者の皆さんからは、この検査について、「検査をしているから安心して買える」と大変高い評価を受けています。今年度も継続して全量全袋検査に取り組みますので、皆さんにはご協力をお願いします。



米の全量全袋検査の様子

あなたの写真が広報ひろのに載っていたら、総務課の窓口でお渡しできますので、お気軽に総務課秘書広報係へお問い合わせください。

人口と世帯数 （住民基本台帳人口による） 町内へ戻った人は必ず役場に届け出をしてください。

平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正により外国人住民についても集計しています。

● 町のすがた ●

世帯数 2069世帯(+17)
 総人口 5136人(+3)
 (男) 2630人(+11)
 (女) 2506人(-8)

平成27年9月30日現在

● 人のうごき ●

転入 27人
 転出 18人
 出生 0人
 死亡 5人

平成27年9月の異動

● 現居住者数 ●

町内居住者数 2329人(+48)
 町内居住世帯数 1202世帯(+36)

平成27年10月26日現在

※現居住者数は届出をした人の数です。（）内は、前月号との比較

防災行政無線電話応答サービス ☎0240-28-0120 ※本サービスは、通話料のみ有料となります。

Hirono Town Public Information



発行／広野町 編集／総務課秘書広報係
 ☎(0240)27-2111

ホームページ <http://www.town.hirono.fukushima.jp>
 Eメール soumu@town.hirono.fukushima.jp

● 広野町役場

福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35
 ☎0240-27-2111(代)